

▼51万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億9208万9千円とするもの
 議案第19号■平成15年度油谷町水道事業会計決算認定について▼収益的収支において税込みで事業収益総額1億5329万5401円、事業費用総額1億4571万9958円で決算したもの
 諮問第1号■人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて▼山本信子さん(新別名)の退任に伴い、殖木孝也さん(大迫)を候補者として推薦するもの
 決議案第1号■町民生活を支える道路整備の促進を求める要望決議の提出について

一般質問

本定例議会的一般質問通告を掲載します。

岡村 肇 議員

【棚田百選に認定地(後畑地区)の環境整備と今後の対応について】

昨年第5回地球環境米米フォーラムin北長門が当地に於いて皇室、各国大使も参加され盛大に開催された。今年も田植えフェスティバル、秋には国民文化祭にあわせて棚田フェスティバルが予定されている。

施設の整備、棚田の維持管理体制について次の点について問う。

1. 施設の整備について

今年の田植時期には県内外から多数のカメラマンや観光客が来訪し便所も整備されていないため来訪者、棚田水田地権者、地域住民にも大きな支障があったと聞く。

イ、期間中移動式の便所でも設置されなかったのか。

ロ、便所、駐車場、展望台等の施設整備計画はあるか。あるとすれば、いつまでに整備されるのか。

2. 今後棚田水田の農耕維持など管理について地権者の支援対策をどのように考えているのか。

【町税滞納整理について】

平成17年3月22日、1市3町による新市の合併が予定されている。

地方自治体の自主財源である税収が大きな財源となり税の滞納金が新市になって重要な問題になると考える。以下次の点について問う。

1. 新市合併を目前に最後の滞納整理にどう取り組まれるのか。

2. 納税意欲の高揚のための対策としてはどのように考えているのか。

3. 現在、長門市には政治倫

理条例が制定されており新市へ移行後も引き続き制定されると思われる。この条例は議会議員や市長等特別職の厳しい倫理が定められており、特に議会議員は税等の納付状況の報告も義務付けられ、これの閲覧も出来るとなっている。

現在、本町における議会議員及び町長が任命している主要委員に滞納者がいるか。

上野 靖児 議員

【阿惣ダム周辺の管理について】

阿惣ダムは4月より本町に管理運用が委託されたが、この周辺部が公園となっている。今後の管理運営体制はどのようなになっているのか。

大坊ダム公園や有宗ダム周辺と同じ様に荒れ放題やゴミの山になる可能性はないのか。

【阿惣ダムの農業用水の取水について】

農業用水については、地元河原地区を干ばつの時には最優先して確保、料金については本来ある水を取って配水するのだから河原地区への料金は特に考えると建設計画が出た時から言われているが、この地元との約束は新市に引き継がれると思うがどうか。

【保健福祉センターについて】

建設されるセンターについて

では地元の医師会の方々と十分に話し合っ内容の充実を計っていくと3月議会で町長は言われたが、訓練用(リハビリ的)プール等については、その後医師会との話でどの様になっているのか。

【下水道工事の入札について】

今度の管路工事が1工区は地元業者が入札に参加しているが、第2工区では地元業者が入札に参加していないという理由は何か。

【市町村合併について】

新市への合併で町民の生活福祉は本当に良くなると考えているのか。既に新市への合併に向けてリサイクル運動等次々と後退しているが、サービスは高い方へ、負担は低い方へはお題目で住民は合併後15年後には高い負担を押し付けられる懸念を持っているが、それが起こらない保障があるのか。

【保育所統合について】

保育所の統廃合について町長は3月定例会の施政方針で平成16年度は見送ることとし、平成17年度に新たな統合推進計画を立て統廃合を積極的に推進するといっているが、その後どの様に進められているのか。

【小・中学校における「いじめ」問題について】

教育長は、油谷町内におい

では、ここ近年いじめ問題がないし、本町の教育については学習の成績を上げる事が重要な課題であると言っているが、本当にいじめは無いのか。どのような体制で学務課は取り組んでいるのか。

岡野 正基 議員

【合併に伴う住民負担について】

地区公民館の運営補助金について平成17年度新市移行後はどの様になるのか

【下水道管路施設工事】

下水道工事の入札参加の選定について問う。(平成16年6月1日競争入札された下水道油谷中央地区管路施設工事第2工区について)

【環境行政について】

「産業廃棄物の不法投棄取締りについて」

現在、産業廃棄物の不法投棄への対応は、法により県の権限に属しているところであるが、山口県は昨年に続き今年度も全国に先駆けて産廃についても取り締まり権限を市町村職員にも与え、地域に密着した市町村と連携を密にし不法投棄をなくすため新しい制度を設け、環境行政を推進しようとしている。本町はどう対応しているのか。